

行動憲章

行動憲章

- 1. 法令、社会ルールを遵守し、その背景にある立法の趣旨、精神を理解し、誠実に行動する。
- 2. 有益な共済制度・サービスを個人情報の保護に十分配慮した上で開発・提供し、共済加入者等の満足と信頼を獲得する。
- 3. 公正、透明な業務活動・取引を行う。
- 4. 共済加入者等はもとより、広く社会とのコミュニケーションを行い、積極的な情報開示を行う。
- 5. 職員の人格・個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。
- 6. 社会の一員として積極的に社会貢献活動を行う。
- 7. 社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力及び団体とは関係を持たない。
- 8. 行政と健全かつ公正な関係を維持するとともに、政治的中立を確保する。

経営者の宣言

兵庫県民共済生活協同組合の経営者は、本行動憲章の精神の実現が自らの責務であることを認識した上で、率先垂範して組織内における周知徹底と遵守を図る。 また、本行動憲章に反する事態が発生した時には、自ら原因を究明し、再発防止に 努めるとともに、迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行する。

<共済商品のご案内>



生命共済

詳しくみる≫



新型火災共済

詳しくみる≫



傷害保障型共済

詳しくみる≫

新規お申し込み 🖸

インターネットでかんたんお手続きお申し込みはこちら。

資料請求 🖸

ご希望される共済商品の資料と申込書をお送りいたします。

ご加入者用マイページ

登録済みの方

ログイン 🖸

初めての方

新規登録 🖸

Copyright © 2023 Hyogo Consumer Cooperative All rights reserved.